

■「書かない」・「行かない」市役所づくりに向けたシステム構築業務及び運用保守業務 質問回答

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要項	1	3	提案上限額について、(1)窓口業務支援システム構築業務及び運用保守業務、(2)証明書コンビニ交付システム構築業務及び運用保守業務の提案上限額が各記載となりますが、どちらかのみのご提案は可能でしょうか。	どちらか片方だけの提案はできません。
2	公募型プロポーザル実施要項	2	6	<参加資格(8)> 当社はDXSaaS提供事業者としての採択を受けておりませんが、ご提案システムの開発元は窓口DXSaaS提供事業者としてデジタル庁の採択を受けております。 この場合、開発元との共同事業体を構成する必要がありますでしょうか。 ※当社単独では参加資格を満たさないこととなりますでしょうか。	ご認識の通りです。参加資格を満たすためには、令和8年度ガバメントクラウドにおける地方公共団体への窓口DXSaaS提供事業者と共同事業体を結成する必要があります。
3	様式第10号 業務実績調書	2	(2)	証明書コンビニ交付システムの実績につきまして、過去3年以内且つ人口15万人以上の団体と指定いただいております。 過去3年以内に新規構築をした団体に加え、機器更新(リプレイス)を実施した団体を含めても差し支えございませんでしょうか。	新規構築及び機器更新(リプレイス)いずれも実績として取り扱っていただいて構いません。
4	様式第10号 業務実績調書	1,2	(2)	証明書コンビニ交付システムの実績につきまして、自治体様との直接契約ではなく、地元企業等のベンダーと契約をし、自治体様にシステム提供をしている団体を含めても差し支えございませんでしょうか。 この場合の弊社の契約先はベンダーとなり、契約書上に該当の自治体様名が明記される形となります。	本調達における実績の取り扱いは、地方公共団体と直接契約を行っている者に限ります。
5	別紙2-2 対象業務一覧	1	(3)	機能要件確認表においては推奨となっている項目について(例:「印鑑登録」等のデータ前連携)、機能別連携仕様書における詳細レイアウトが不明な状況のため、必要に応じて詳細情報の確認を基幹系ベンダー様等含め調整いただくことは可能でしょうか。	機能別連携仕様書にない事務手続きにおけるデータ連携の方法については、本市、基幹系システムベンダー及び窓口業務支援システム提供事業者で確認・調整の上、連携方法や内容等を決定する予定です。